No. 213 2017年10月27日

●トピックス

◆手足口病について

鉾田保健所管内において, 1 定点あたり第 40 週 3.00, 第 41 週 1.33 と先週と比べて,減少しています。

県において、1 定点あたりの報告数は、第 40 週 4.48 (国 2.12)、第 41 週 3.32 (国 1.86) となり、県・国において減少傾向ですが、『県内の手足口病警報』は現在も発令中のため、今後も注意が必要です。

保健所別に1定点あたりの報告数を見ると、土浦保健所管内 8.63、潮来保健所管内が5.40、つくば保健所管内4.17と現在も 高い状況です。

<手足口病について>

〇感染経路:飛沫感染,接触感染,糞口感染

〇症 状:・主に5歳以下の乳幼児に多い

- ・感染すると 3~5 日後に、手のひら、足の裏、口の中に 水疱ができる
- 熱が出ることもあるが通常はあまり高くない
- ・まれに、髄膜炎、脳炎などの合併症がおこることが あるので、速やかに医療機関で受診する。

〇予 防 法:・手洗い(流水と石けんで十分に行う)の励行

- 咳エチケットの実施
- タオルの共用は避ける
- ・回復後も2~4週間にわたって糞便にウイルスが排泄 されるため、トイレやおむつ交換の際など手洗いを 徹底する。
- 保育所等においては、唾液へウイルスが排出される

ため, 遊具は個人別にする。

【手足口病の流行警報発令について(県) H29 年8月10日】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/press/documents/20170810teashikuchi.pdf

【手足口病が流行しています(H29年9月7日】

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201709hfmd.html

【手足口病に関するQ&A(国)】

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第 41 週 10 月 9 日~10 月 15 日) 告数累計)

(2017年第41週までの報

結核 10件(鉾田	日 0 件,他 10 件)	県	398 件,	全国	17787 件
レジオネラ症 2件	(竜ケ崎・土浦)	県	44 件,	全国	1367 件
アメーバ赤痢 1件	(つくば)	県	11 件,	全国	845 件
劇症型溶血性 レンサ球菌感染症	1 件(水戸)	県	8件,	全国	431 件
侵襲性肺炎球菌感染症	1件(つくば)	県	39 件,	全国	2492 件

[★] 当メールの内容についてのお問い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課

E-Mail: hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp TEL:0291-33-2158

******************鹿行地域感染等対策ネットワーク

【事務局】

土浦協同病院 | なめがた地域医療センター | 茨城県鉾田保健所

〒311-3516 | 〒311-1517

行方市井上藤井 98-8 | 鉾田市鉾田 1367-3

<u>TEL:0299-56-0600</u> | <u>TEL:0291-33-2158</u> FAX:0299-374111 | FAX:0291-33-3136
